

「酒田港 北港船だまりを対象としたブルーインフラ実証実験」

第1期 募集要項

令和5年3月1日

国土交通省 東北地方整備局

酒田港湾事務所

1. 募集概要

東北地方整備局酒田港湾事務所では、酒田港内におけるカーボンニュートラル推進方策ならびにインフラ構造物にかかる生物多様性創出方策の検討を行っております。

今般、酒田港内の北港船だまりにおいて、藻場の造成など、脱炭素や生物共生に資するブルーインフラに係る実水域での実験を計画しており、実験に協力していただける企業・団体を募集します。

2. 募集テーマ：「藻場造成・生物共生にかかる基盤材の提供によるカーボンニュートラル推進方策」

- ・ 藻場造成や生物共生に必要な基盤材(ブロック、魚礁等)の提供によるカーボンニュートラル推進方策

※ 水域・区画等の詳細については、<別添図①・②>を参照

3. 応募条件・資格

提案いただく基盤材については、安全性が確認できているものに限定させていただきます。

実証実験の水域への据付までを含めて、基盤材を提供される方に行っていただきます。このため、応募については、団体等からの応募に限定させていただきます。

4. 応募方法・期限

(1) 提出書類

応募は、<別紙>に必要事項を記載のうえ、郵送(下記(2)応募あて先へ)又は電子メールにて提出をお願い致します。

(2) 応募あて先

郵送先: 〒998-0061 酒田市光ヶ丘五丁目20-17

東北地方整備局 酒田港湾事務所 企画調整課

E-mail: pa.thr-i-sakata@mlit.go.jp

(3) 応募期限

〆切を令和5年3月17日(金)17時必着と致します。(郵送、電子メールともに)

5. 応募内容の評価

(1) 東北地方整備局酒田港湾事務所内で審査を行います。

(2) 評価にあたり、追加して資料を求めることがあります。

(3) 評価にあたり、記載事項についてヒアリングを行う場合があります。

(4) 採用基準は、募集テーマに即した内容であり、実現可能性が高いものとします。

(5) 審査した結果は、当事務所より通知いたします。

6. 提案の実施

当事務所から通知した結果をもとに、応募者と協議が整った後に実施することになります。

7. その他

(1) 提出書類、基盤材の用意、水域への設置に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。

(2) 応募されたテーマ及びその資料は、目的以外に無断で使用することはありません。

(3) 応募された資料は返却しません。

(4) 応募に関する問い合わせ先

東北地方整備局 酒田港湾事務所 企画調整課 佐々木、山本、福士

TEL:0234-33-6314

(土・日・休日を除く平日の10時～16時までとします。ただし12時～13時は除きます。)

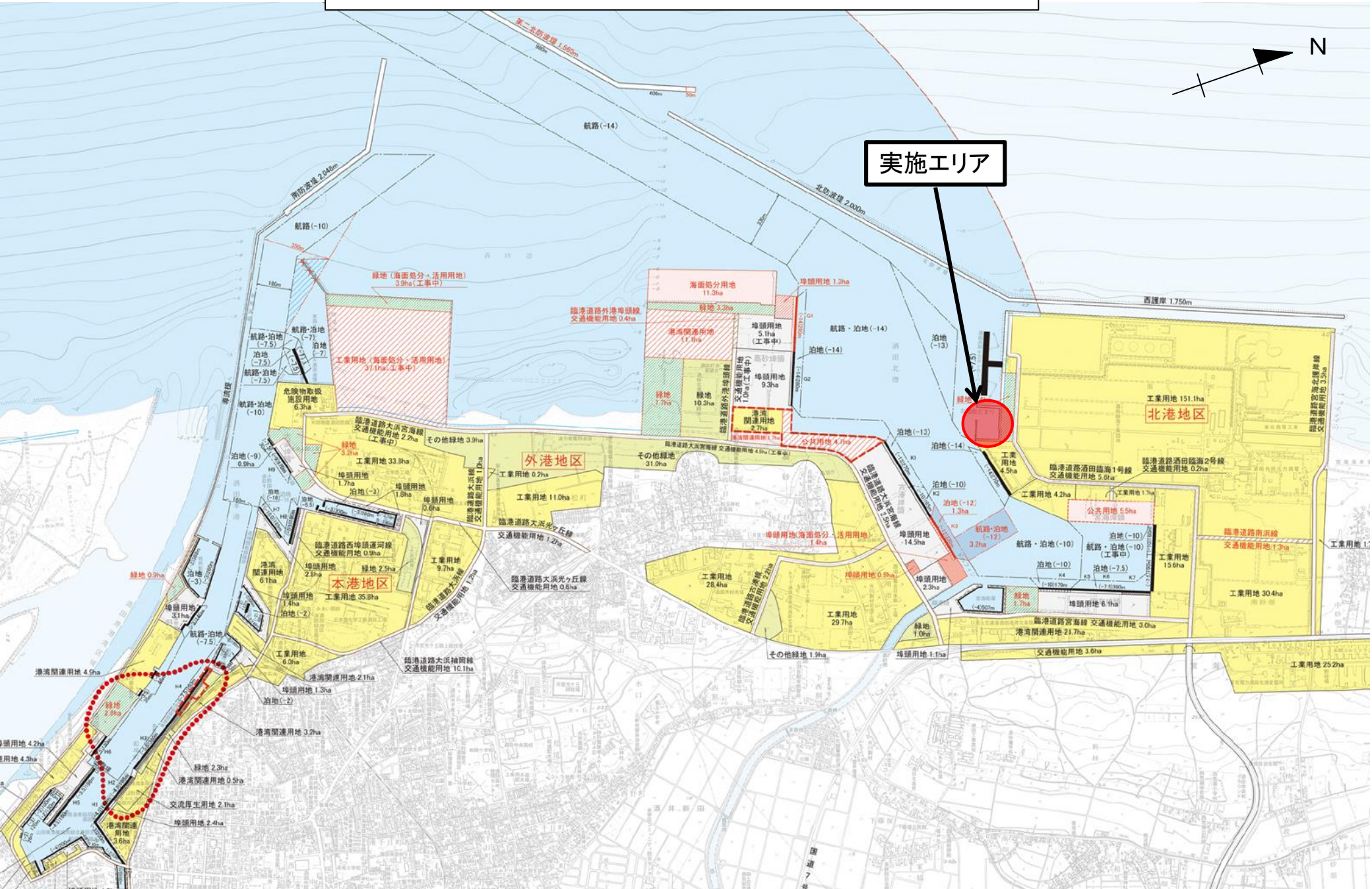
(5) 水域への基盤材の設置に関する詳細については、協議となります。

(6) 実証の成果は、国(当事務所)に共有するとともに、学会、フォーラム、雑誌等での発表・投稿を積極的に行ってください。

(7) 港湾整備の関係により、北港船だまりを使用する必要性が生じた場合は、藻場造成の実証を打ち切る場合がございますので、ご了承いただいた上でご応募ください。

(8) 藻場造成の実証に係る水域占用許可申請については、当事務所で手続きを行いますが、作業許可申請につきましては、応募者から酒田海上保安部に申請していただくこととなります。

酒田港北港船だまりを対象としたブルーインフラ実証実験



実施エリア

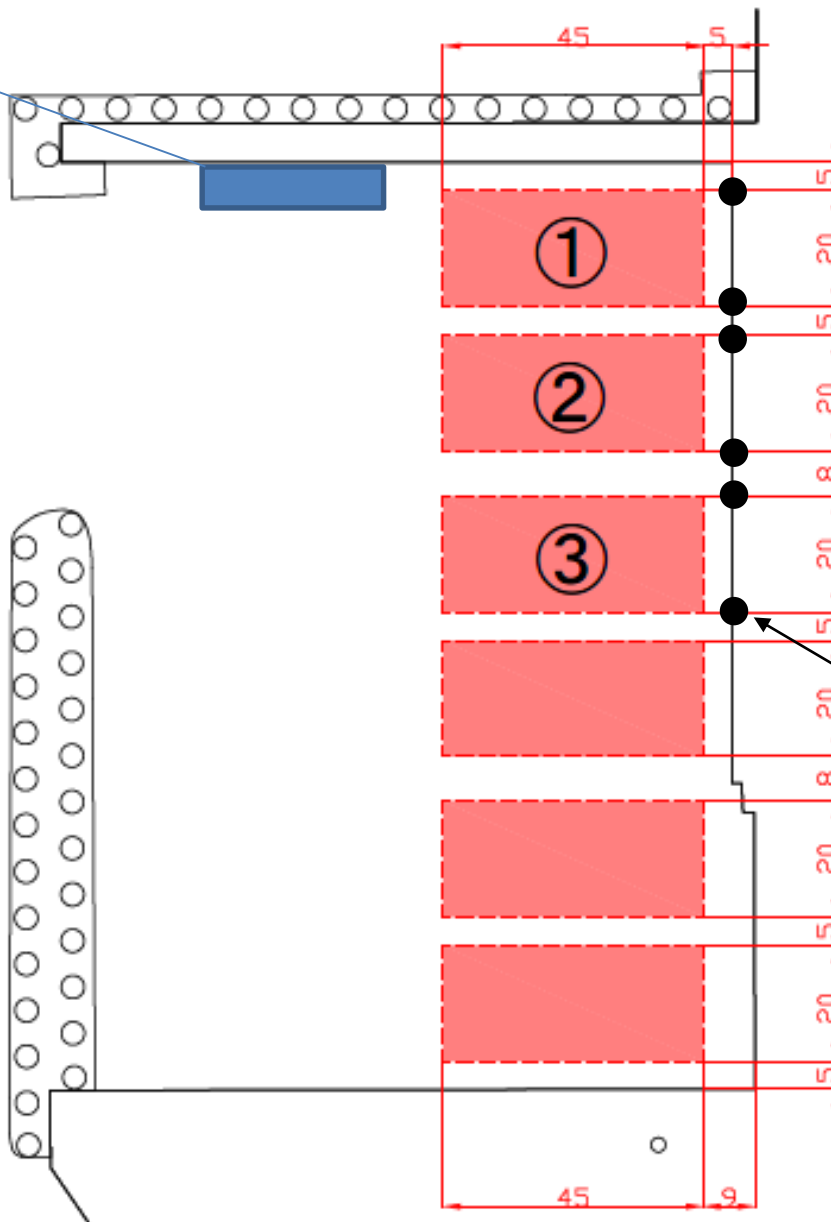


北港船だまり(実証実験 区割り)

別添図②

数字の単位:m

港湾空港技術研究所
実験継続箇所



第一期

実証実験
対象水域

区画目印

◆募集について

①～③の水域について、募集します。
一団体につき1水域を割り当てます。

希望する水域が重複した場合、提案
頂いた内容を審査して採択の可否を
決定します。

◆その他

護岸側に区画の目印を設置致します。